# 令和4年度事業計画

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

## 令和4年度 事業計画

### 現状と背景

少子高齢化や人口減少といった社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の日常生活に大きな影響を及ぼし、地域社会においては、人と人とのつながりがこれまで以上に希薄化し、生活の困窮、地域住民の孤立が進んでいることが懸念されています。

8050問題、生活困窮、ひきこもり等複合的な課題を抱える世帯や、制度の狭間、社会的孤立を背景とし生きづらさを抱える方など、複雑・多様化した課題が深刻化する中、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくり高めあう、「地域共生社会」の実現を目指すため、社会福祉法が改正され、「地域づくり」「参加支援」「相談支援」を一体的に進める「重層的支援体制」の構築が求められています。

本会としましては、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割や機能を発揮するべく、こうした新たな施策動向を本会の各事業や活動、取り組みと的確に関連づけ、積極的かつ効果的に実践し、展開していくことで市民の皆様からの信頼をより強固なものにしていきたいと考えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通しが立たず、社会・経済へ影響を及ぼし続けている中、コロナ禍において顕在化している地域生活課題や生活困窮の問題への対応、ウィズコロナ時代に合わせた施策・事業の見直し等も図りつつ、喫緊の諸課題にも積極的に取り組んでいきます。

また、名古屋市と一体的に策定しました「なごやか地域福祉2020」及びそのアクションプランとしての性格もあわせ持つ「第3次経営戦略計画」等の計画目的の実現に向けて、各実施事項を着実に実行していきます。

さらに、介護保険事業の中・長期計画である「第5次在宅福祉事業プラン」 につきましても、その計画目的の達成に向けて、各実施事項を引き続き効果 的かつ着実に実施します。

#### 令和4年度事業の基本方針

#### ①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

- 〇「名古屋市地域支えあい事業」では、地域住民による身近な相談窓口の設置や多様な主体の参加を得た見守り、支えあいの活動を市内 108 学区において実施することを目指し、実施学区拡大に向けた計画的な支援を行います。また、既実施学区においては、コロナ禍の影響など学区の状況把握に努め、各学区の状況に応じた丁寧な活動支援を行います。
- ○「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、各区に設置した生活支援に関する協議体である「生活支援連絡会」において、生活支援活動等の把握や支援、担い手の養成など地域の特性に応じた具体的な取り組みが実施されるように支援し、多様な担い手による重層的な生活支援活動の展開を図ります。
- ○「ふれあい・いきいきサロン活動」への支援については、高齢者・共生型 サロンに留まらず、障害者や子育てサロンも対象とする「ふれあい・いき いきサロン推進事業」を実施し、引き続き開設・運営助成を行いながら、 コロナ禍の影響を踏まえた今後のサロン運営や見守り・支えあい活動への 発展などサロン活動の充実に向けた支援を行います。

また、新たに屋外型の通いの場の充実を図るため、介護予防の取り組みに 関する情報提供や担い手の発掘・養成などに取り組みます。

- ○「名古屋市子ども食堂推進事業」では、区社協の「サロン何でも相談所」 を通じて、引き続き「子ども食堂」への開設助成を実施するとともに、円 滑な運営のための活動支援を行います。また、子ども食堂の広報、啓発等 を目的としたフォーラムを実施します。
- ○「重層的支援体制整備事業」では、モデル実施 4 区(北・西・中村・南) については、当該区社協とともに、包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援の 3 つの支援を一体的に行いながら、効果的かつ着実な事業の推進を図ります。また、令和 5 年度からの新規モデル実施区の受託者の公募が行われるため、全区受託できるよう準備を進めます。
- ○各区社協で受託している「高齢者はつらつ長寿推進事業」については、令和3年度に実施予定だった公募型プロポーザルが、コロナ禍の影響で令和4年度に実施となったことから、現状の業務の分析など受託に向けた準備を行い、引き続き、全ての区社協が受託できるよう支援を行います。

〇ボランティア活動の振興については、多様な主体の地域福祉に関する理解 と関心を高め、ボランティア活動への参加を広く呼びかけるとともに、引き続き若者の担い手づくりを目的とした「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」を開催します。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域での協力者を増やしていくため、 福祉学習サポーター養成研修等を実施し、福祉教育・福祉学習の推進に取り 組みます。

- ○市民活動への参加支援を目的とした取り組みについては、「なごやか地域福祉2020」ワーキングチームにて協議しながら、市民活動に対する意識調査を引き続き実施するとともに、その調査結果等をもとにして、多様な主体が地域福祉活動に参加できる方法等を検討します。
- ○地域の助け合い・支えあい活動に携わる人材養成及び取り組みの支援については、未活動者から既活動者まで参加ができるような講座を開催し、新たな人材や活動を掘り起こすとともに、活動に対する助成、個別面談、情報交換会などを行い、市民の草の根福祉活動を推進します。
- ○令和3年7月~8月の大雨による大規模災害を教訓に、円滑に災害ボランティアセンターを運営できるように準備を進めるとともに、平時から関係団体との顔の見える関係のさらなる充実を図ります。
- ○市内の社会福祉法人等が連携し、地域住民の抱える既存の制度やサービスでは解決できない福祉課題の解決を目指す「なごや・よりどころサポート事業」では、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業との連携のあり方について検討を進めます。
- 〇「いきいき支援センター」では、市内 18 カ所のセンターを継続運営し、 総合相談支援や認知症地域支援体制づくり、医療・介護連携の推進、地域 ケア会議、介護予防ケアマネジメント事業等を各区社協、区役所等関係機 関と連携協働して実施します。

また、今年度予定されている公募型プロポーザルの申請に向けて、専門職員の人材確保に努め、継続して「地域包括ケアの推進」に取り組むことを目指します。

○「名古屋市認知症相談支援センター」では、引き続き、各いきいき支援センターに配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動支援を行うとともに、認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症の人やその家族への支援、認知症コールセンターの運営、「なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業」、SNS を活用した情報発信等に取り組みます。

今年度は、新たに「ピアサポーター活動支援事業」に取り組み、認知症 当事者の支援によって本人の不安を軽減するとともに当事者の社会参加 の促進を図ります。

また、愛知県の実施する「認知症カフェ活動推進事業」等のモデル事業にも取り組みます。

〇生活困窮者自立支援事業については、名駅と金山の2か所を継続運営し、 地域共生社会の実現を見据え、多様な地域生活課題に対する包括的な相談 支援や居住支援の強化を図り、地域づくりを推進します。

また、自ら支援を求めることができない生活困窮者を発見するための関係機関、地域住民等とのネットワークを構築し、アウトリーチを積極的に展開します。

〇住まいの確保が困難な高齢者や障がい者等への支援については、多様な事業展開を図る本会及び区社協の総合力を活かし、「住宅確保要配慮者居住支援法人」としての支援業務に取り組みます。

また、「居住支援コーディネートモデル事業」については、令和2年12月の事業開始以降、相談需要が増加傾向にあるため、これに対応できるよう居住支援コーディネーターを増員するとともに、引き続き名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターと連携し、住宅確保要配慮者に対する入居等の支援や入居トラブルを抱えた大家等に対する支援を通じて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めます。

なお、令和4年10月からの本格実施に伴い、公募型プロポーザルが行われるため、確実に受託できるよう準備を進めます。

〇本会と名古屋市が一体的に策定した「なごやか地域福祉 2020」については、地域福祉に関する懇談会及び推進幹事会・ワーキングを設置し、計画で定めた進行管理・評価の考え方に基づいて計画の推進を図ります。

推進幹事会及びワーキングでは、市と社協の職員が「コロナ禍(後)における住民による見守り活動とつながりづくり」や「包括的な相談支援体制の構築」、「市民活動への参加の支援」をテーマに、課題の共有と対応策の協議を行い、連携・協働による地域福祉の推進を図ります。

- 〇在宅福祉事業については、「第5次在宅福祉事業プラン」(平成30~令和5年度)の5年目として、昨年度創設したホームケアスタッフ(常勤ヘルパー職)を軸としたキャリアアップの仕組みの見える化等による、専門職員及びなごやかスタッフの確保に努めるほか、ケアマネジメント業務におけるタブレット端末を活用したシステム利用を全事業所で導入する等、ICTのさらなる活用による業務効率化を図ります。
- 〇「社会福祉研修センター」では、「第5次在宅福祉事業プラン」の実施事項として、「介護職員初任者研修」を見直し、上半期は「求職者支援訓練」として、下半期は通信制として実施するなど、新たな取り組みを図ります。また、「名古屋市高齢・障害福祉職員研修」を始め、名古屋市より受託している研修については継続するとともに、「認知症介護実践者等養成事業」においては新カリキュラムへの対応を図るなど、独自研修も継続実施し、福祉・介護人材の資質向上並びに人材育成・確保等を図ります。
- 〇「障害者・高齢者権利擁護センター」では、増加する利用申込者に対応するため、相談体制の強化を図ります。
- ○「高齢者虐待相談センター」及び「障害者虐待相談センター」では、虐待に関する専門相談機関として、相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施するほか、普及、啓発を通じて虐待防止法の理解促進を図ります。
- ○「障害者差別相談センター」では、障害当事者やそのご家族、民間事業者 等から寄せられる差別に関する相談について、関係機関と連携した調整を 行い、障害者差別に関する相談事案の解決を図るとともに、相談従事者の 人材育成や市民・事業者等を対象とした普及、啓発を行い、障害のある人 もない人も共に生きる地域社会づくりに取り組みます。

また、令和3年5月の障害者差別解消法の改正に伴い事業者に対する啓発活動の充実を図ります。

〇「成年後見あんしんセンター」では、成年後見制度利用促進法における権利擁護支援の地域連携ネットワークの仕組みづくりのために策定された名古屋市成年後見制度利用促進計画に基づき、中核機関として期待される各種事業に取り組みます。特に区チーム会議を通じた相談支援機関のバックアップ支援や権利擁護支援協議会において地域課題の情報共有や支援策について検討します。

また、引き続き、市民後見人への効果的・効率的な監督・支援を行うとともに、成年後見制度の普及、啓発に努めます。

- ○単身等で自身の死後に不安を抱える高齢者と葬儀・納骨、死後の債務の支払い、残存家財処分等を行う契約を締結することで、安心した生活を送ることができるよう支援する「なごやかエンディングサポート事業」を実施するとともに、関連する取り組み等と連携し総合的な事業展開を図ります。また、令和4年10月から実施される身寄りのない低所得高齢者向けの死後事務支援事業の公募型プロポーザルが行われるため、確実に受託できるよう準備を進めます。
- ○「名古屋市障害者雇用支援センター」では、障害者の「働きたい」という 思いと「地域での自立した生活」実現のために、障害者就労支援センター 事業による総合相談支援事業を始め、障害者総合支援法に基づく就労移行 支援事業や就労定着支援事業を実施します。

また、一人でも多くの障害者が一般就労を続けられるよう、本人及び就職先企業だけでなく、他の支援機関等も含めた地域ネットワークづくりを進めます。

〇福祉基金事業では、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組むため、 「令和2~6年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を策定したとこ ろであり、「地域共生社会」の実現に向け、より一層の地域福祉活動の活性 化等を図ります。

さらに、こうした取り組みを財源面から支えていくため、イベント寄付・ 遺贈など、時代に即した新たな寄付の仕組みを開発し、本市におけるより一 層の寄付文化の醸成を図ります。

#### ②【指定管理施設・公募事業への対応】

- ○「鯱城学園」については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、 学園運営の再開を図るとともに、次年度を見据え積極的な学生募集を行い、 高齢者の生きがいづくりや地域活動の核となる人材の養成を目指します。 また、指定管理期間の最終年度となることから、次期受託に向けて新たな 学園運営の具体案を提案し、万全の準備を図ります。
- ○「とだがわこどもランド」については、指定管理期間の最終年度を迎える ことから、次期指定管理者の公募に向けて万全の準備を進め、継続受託を 目指します。

また、引き続き、乳幼児及びその保護者、小学生から高校生世代など多様な年齢層・対象に応じて実施する企画・事業のさらなる充実に努めます。

〇「総合社会福祉会館」については、令和3年度に実施予定だった指定管理者の公募が、令和4年度実施に変更になったことから、現状の業務について分析や見直しを行い、引き続き受託ができるよう万全な準備をし、継続受託を目指します。

また、引き続き設備機器等の計画的な更新や補修を行い、清潔な利用環境 を維持するなど、「笑顔・親切・安全」をモットーとした施設運営に努め、 利用者満足度の向上を図ります。

○区社協が指定管理者となっている「福祉会館・児童館」については、指定 管理期間の3年度目を迎える中、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向 けた側面的な支援を行うとともに、各館の連絡調整が円滑に進むようハブ としての機能を発揮します。

また、指定管理申請時に提案した取り組みが着実に実施されるよう、進捗 管理や課題分析を行うとともに、これらの結果を踏まえた職員資質の向上を 図り、事業内容のさらなる充実を目指します。

#### ③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

- ○本会が社会福祉法人として高い公益性と公共性を発揮し、地域で期待される役割を十分に果たすことができるよう内部管理体制の強化に取り組むとともに、会計監査人による監査を受けることにより経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保に向けた取り組みを適切に行います。
- 〇令和元年度に策定した「第3次経営戦略計画」については、計画期間の3年度目として、部長・主幹連絡会(経営戦略計画評価チーム)を中心に、計画の進捗管理や評価を行うとともに、テーマ別のプロジェクトチームを設置して、計画推進上の新たな課題に対応していきます。
- 〇地域共生社会の実現において多様な主体の関わりが求められるなか、企業 との連携・協働促進事業の運営方針に基づいて、市内の企業等に対してボ ッチャ推進プロジェクトを軸とした各種の企画の提案を行って、企業の社 会貢献活動を支援します。

また、行政や経済団体等が主催する事業にも積極的に参加して、企業連携の間口を広げます。

〇令和2年度に策定した「第2次広報戦略計画」については、「本会の存在意義やその価値を、職員一人ひとりが誇りをもって市民や関係団体等に伝えることができる組織となる」とした計画の目指す姿の実現に向けて、各戦略に位置付けられた年次計画等に沿った実施項目の企画運営及び進行管理・評価を実施していきます。

○「働き方改革」への対応については、雇用形態に関わらない公正な待遇の 確保に向けた取り組みを進めるとともに、勤怠管理のシステム化によりー 層適切な労務管理に努めながら職員一人ひとりの意識啓発を促し、国の動 向等を注視しながら今後予定される各種労働関係法令改正への対応を進め ます。

また、引き続き「風通しのよい職場」、「働きがいのある職場」をめざし、 職員一人ひとりが健康でいきいきと働くことができる名古屋市社協版働き 方改革の実現に向けて取り組みます。

○ 人材の確保・育成に関しては、「人材確保・育成方針」に沿って職員の着 実な確保と計画的な育成を行うとともに、新たな事業や社会ニーズに対応 できる職員育成を積極的に進めるための体制強化を図り、組織横断的な協 議の場を設けてキャリアマネジメント方針等の策定に取り組みます。

また、引き続き恒常的な経費の節減を徹底し、会員及び賛助会員の拡大や 寄付・遺贈の PR 拡充等、財政基盤の強化に取り組みます。

# 主な活動及び事業

#### 1 区社協の運営支援

#### \*太字は新規・臨時事項

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報 の提供その他の支援を行うとともに、改正社会福祉法への適切な対応 についても支援を行う。	<ul><li>区社協への職員派遣</li><li>活動費の助成</li><li>情報提供、連絡調整</li><li>人材確保や育成及び関係機関との調整</li></ul>
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長福祉セミナー(講義型)を開催する。	•年1回
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催 し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きにつ いて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	•区社協事務局長会議 年11回 •各担当次長会•担当者会 適宜
区社協第 4 次地域福祉活動計画の推進支援	各区社協における第4次地域福祉活動計画の推進(進捗管理)の支援を行うことで、各区における計画的な地域福祉の推進を図る。 なお、令和5年度からの第5次活動計画の策定に向け、「策定方針検討会」を実施する。	<ul><li>区社協地或福祉担当次長会 年2回</li><li>・進捗状況の確認 通年</li><li>・課題集約 適宜</li></ul>

#### 2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域支えあい事業【委託】	地域包括ケアシステム構築の一環として、住民相談窓口の設置と地域住民によるコーディネーターの配置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うた	実施学区拡大
	めの仕組みづくりを推進する。	
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。	<ul><li>年1回開催</li></ul>

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
計画	なごやか地域福祉 2020」(第3 期名古屋市地域福計画・第6 次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進画)の推進	「推進ワーキンググループ」や「推進幹事会」のほか、多様な主体による「地域福祉に関する懇談会」を開催し、進捗状況を確認する。また、計画の策定状況を幅広く市民に伝えるため「なごやか地域福祉ニュース」を発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。	<ul> <li>・ワーキンググループの開催(年3回)</li> <li>・推進幹事会の開催(年1回)</li> <li>・懇談会(年1回)</li> <li>・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4回)</li> <li>・なごやか地域福祉セミナー(年1回)</li> </ul>
地	或共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	モデル実施4区(北・西・中村・南)での着実な事業実施とともに、 令和5年度からの新規4区の受託者の公募が行われるため、受託に向けた準備を行い、全区受託を目指す。	<ul><li>・モデル実施4区での着実な事業実施</li><li>・新規モデル実施区での受託に向けた準備</li></ul>
地	或福祉推進協議会事業の推進【基金】		
	推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	・全小学校区に設置・助成 ・「つながり応援事業」の助成 94 学区
	地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障害者や子育で支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の全対象型の地域福祉活動を活性化する契機とする。	・地域支えあい事業実施学区における活動に対するボランティアポイントの付与
地	或支えあい活動フォーラムの開催【 <del>基金</del> 】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、 地域福祉活動への意欲向上を図る。	•年1回開催
134	ぶれあい・いきいきサロン推進事業の実施		
	ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入 経費の一部を助成する。	<ul><li>・区社協における開設相談・支援の促進</li><li>・年間 50件助成</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
子育て・障害者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障害者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備 等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	・【月2回以上、5人以上】年間 45件 助成 ・【月4回以上、5人以上】年間 35件 助成
多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	・サロン推進セミナーの開催(年1回)
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	各区の生活支援に関する協議体において、担い手の養成や資源開発 などの具体的な取り組みが実施されるよう支援し、多様な担い手によ る重層的な生活支援活動の展開を図る。また、高齢者等サロンの開設 助成や運営助成を行うとともに、サロン活動の充実に向けた支援を行 う。	・高齢者等サロンの設置・把握 各学区 1 か所ずつ ・各区生活支援連絡会(又は生活支援部 会)の設置・運営(年2回以上)
住民主体の屋外型の通いの場の充実	介護予防に関する情報提供や、屋外型の通いの場の運営や今後の担い手の発掘や育成、活動場所の確保の支援をすることにより、介護予防に資する住民主体の屋外型の通いの場の充実を図る。	•研修会 年4回
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行う。	・子ども食堂開設助成金 20件 ・子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の開催(年1回) ・情報交換会の開催(年1回)
られあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤虫感の緩和 や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら 食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発 等の情報提供を行うことにより、支援する。	・現行239学区の継続実施

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域の支え手応援事業【基金】		
住民の地域活動参加支援事業	地域の助けあい・支えあい活動や困りごと解決活動に興味のある未活動者から既活動者まで参加できるような、例えばコロナ禍の現状を踏まえた取り組みを紹介するなど社会の状況に合った講座を実施し、受講生を地域の社会資源として把握し、区社協へつなぎ、地域活動への参加を支援する。	• 講座 20 名参加
地域の困りごと解決応援助成	「住民の地域活動参加支援事業」の講座受講生や団体等が取り組む 地域の困りごと解決活動に対して、助成金を交付して活動の支援を行 う。	・助成事業 5事業以上の応募
活動燃烧心援事業	地域の困りごと解決活動に取り組む講座受講生や団体等に対して、 個別相談や共同学習・情報交換の場づくり等を実施することで、安定 した活動を行えるように、地域をフィールドとした草の根福祉活動の 支援を行う。	,
地域の子ども応援事業【基金】	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子ども・子育てを支える人づくり事業対して助成を行う。 (1)子どもの主体的な活動応援事業 (2)中学生・高校生の居場所づくり事業 (3)地域で子ども・子育てを支える人づくり事業	
コミュニティワーカー(学区担当)による計画的地域 支援の推進	各事業の連絡会や研修会等を通じて、コミュニティワークに関する情報交換や実践手法等を共有するとともに、重点支援学区を設定することで計画的な学区支援を行い、推進協活動の活性化を図る。	・コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区設定 各区2学区以上
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識や技術を習得するとともに、コミュニティソーシャルワークの展開方法等を理解し、職員の経験年数に応じ段階的に個と地域の一体的な支援を意識した実践を行うための研修を実施する。	<ul><li>年3回開催</li><li>社協職員実践売本の改訂</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」	•年1回
	を開催する	
なごや・よりどころサポート事業	市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民	• 社会貢献推進委員会(年3回)
	の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業を実施する。	・参加法人(78法人 全法人の3割)
	〈支援事業〉	• 拠出金·寄付金目標金額(1,500万円)
	(1) 居場所・サロンづくり事業	• 就学支援(13名)
	(2) 若者よりそいサポート事業	<ul><li>緊急時支援(20名)</li></ul>
	(3)就労支援事業	•中間的就労支援(6名)
	<広報活動>	•一般就労支援(6名)
	(1)よりどころサポート通信発行	<ul><li>就労体験支援(35名)</li></ul>
	(2) ホームページの運営	<ul><li>よりどころサポート通信発行(年3回)</li></ul>

#### 3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティアセンター運営事業	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。 (1)ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2)連絡調整 (3)ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4)活動室、資器材の提供・貸出 (5)ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6)ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	•区社協のボランティアコーディネートの 現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する。
市・区社協ボランティアセンターの機能的化	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情報提供を行う。 (1)区社協ボランティアコーディネーター連絡会・研修会の実施 (2) ボランティアセンターの取組等のICT等を活用した情報交換	<ul><li>(1)ボランティアコーディネーター連絡会・研修会(年2回)</li><li>(2)市社協ボラセン通信(年6回)</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会(名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会)において企画検討し、 開催する。	· · · —
市民活動推進センターやNPO等との連携・協働	市民活動推進センターやNPO、企業等と連携・協働しながら、下記の事業を共催で行う。 (1)ボランティア活動促進イベントの開催 (2)市と連携したボランティア関係情報の共有と市民への情報提供 (3)NPO おたがいさま会議の支援等による市民活動の支援	<ul> <li>・(1)ボランティア活動促進イベント(年1回)</li> <li>・参加者数300名</li> <li>・(2)市民への情報提供(随時)</li> <li>・(3)NPO おたがいさま会議(週1回)への参加・支援</li> </ul>
ボランティア情報の収集・発信(提供)情報発信、意識	<u> </u>	
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、引き続き「なごやボラねっと」を活用して市・区社協等のボランティア情報発信を充実させる。	
ボランティア情報紙(ほっとはあとコーナー)の発行等【基金】	広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。 また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。	<ul><li>ほっとはあとクラブメンバー2名増</li><li>区別「なごや福祉ボランティア募集情</li></ul>
家庭体験事業	児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。 [現在組織されているネットワーク組織] (1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会 (2)名古屋点訳ネットワーク (3)ガイドネットワークなごや (4)名古屋市ボランティア連絡協議会 (5)名古屋市傾聴ボランティアの会	・各ネットワーク組織に対する経費助成及 び事務局として会議への参加、助言等を行 う。
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	乳幼児や障害のある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。	•コロナ禍で安全に利用してもらえるよう 定員や衛生面など注意しながら運営する。
若者の社会貢献・ボランティア活動の促進	若者の地域福祉課題等への関心を高め、社会貢献・ボランティア活動を促進し、地域での新たな担い手づくりにつなげていくとともに、地域課題や社会貢献・ボランティア活動への意識を醸成していく。	<ul><li>・なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブルの開催(年4回)</li><li>・若者の興味・関心のあることを通じて、「学び・気づき・出会い」の場を創出する。 (年1回)</li></ul>
社会のニーズに合わせたスキルアップ講座	日々変化する社会状況の中で、世の中に求められているボランティアを養成する講座を開催するもの。コロナ禍においてもボランティア活動を継続するために有効なオンラインの使い方を学ぶ「Zoom 講座」等、ニーズに基づいた講座を実施予定。	・Zoom 講座の開催(年4回)等
市民活動への参加支援へ向けた取り組みの実施	市民活動に対する市民の意識調査を実施し、どのような条件が整え ば参加できるのかをつまびらかにするとともに、調査結果をもとにタ ーゲット層やボランティア登録者等の状況に合わせた情報提供や活動 の提案、支援の方法を工夫し、情報発信の充実や参加率の向上につな げる。	<ul><li>・昨年度から行っている市民向け意識問査を引き続き実施し、調査結果をまとめ、それを踏まえた取り組みを計画ワーキングチームで検討する。</li><li>・ターゲット層を対象にした市民満寅会を実施する。</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉学習の推進		
福祉教育・福祉学習推進事業	地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。 また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。) その他、福祉教育に関する学びを深めることを目的に、日本福祉教育・ボランティア学習学会と共催で、福祉教育実践者との交流や学習会などを開催する。	<ul> <li>福祉学習サポーター養成研修の開催 (年1回・養成人数32名))</li> <li>※H27~R3の養成人数195名</li> <li>福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催(年1回)</li> <li>2022福祉教育・ボランティア学習のつどいin あいち・なごやの開催(年1回)</li> </ul>
福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。	• 22,000 音陋語
福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	•各資器材の使用状況確認及び計画的な更 新
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援		
災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同 研修及び担当者研修会の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡 会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター 養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。 また、名古屋青年会議所など様々な関係団体との平常時からの連携 を強化する。	<ul><li>・災害ボランティアセンター三者合同研修(年1回)</li><li>・災害ボランティアセンター担当者研修会(年1回)</li></ul>
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンター なごや」の運営【委託】	「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営については、震災後 10 年以上が経過した状況を踏まえつつ、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。	・登録者の現状巴握を継続的に行い、より きめ細かい支援を展開する。 ・お茶っこサロンなごや(年1~2回) ・語り部派遣事業の実施

#### 4 介護保険事業等の取り組み(第5次在宅福祉事業プランより抜粋)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
定量的目標の設定	引き続き、各区事業所における定量的目標を設定し、目標達成に向けたPDCAサイクルの確立に努める。	・訪問介護事業(介護、予防・総合事業) 目標利用者数 3,193名 ・居宅介護支援事業(同) 目標利用者数 4,156名 ※いずれも令和5年3月実績。
事業所ごとの特色に合わせたサービス提供の 実施	個別支援を実施していくなかで発見した課題を、各区ごとの地域課題として整理し、今後本格的に始まる重層支援体制整備事業など組織内外の関係機関と連携を図りながら、地域共生社会の実現に向けて協働で取り組んでいく。	・各区で地域課題を検討し、計画を作成
職員の安定的な確保	なごやかヘルプ事業のサービス提供の担い手の確保のため、ならび に将来的にサービス提供責任者を目指す者がホームヘルプの現場経験 を積むことができるよう、引き続きホームケアスタッフの人材確保に 努め、増員を図る。 居宅介護支援事業についても、プランの目標事業規模を達成するため、引き続き介護支援専門員の人材確保に努め、増員を図る。	<ul><li>ホームケアスタッフ5名採用</li><li>介護支援専門員10名増員</li></ul>
区社協通所介護事業の支援	9区社会福祉協議会が実施するデイサービス事業の支援体制強化を 図るため、新たに専任の職員を在宅福祉部に配置する。 また、業務の平準化、間接業務の一部集約化などの業務支援策につ いて引き続き検討・実施する。	・支援専従職員1名の在宅福祉部への配置

#### 5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
いきいき支援センター運営事業		
いきいき支援センター運営事業	市内18か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について引き続き受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等の事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。なお、次期プロポーザル期間に向けた取り組みとして各センターにおける「センター運営方針」を策定する。	【会議】 ・センター長会(年3回) ・センター長連絡会(年8回) ・分室管理者・センター主事連絡会(年1回) 【研修(職種別・階層別)】 ・センター長研修(年2回) ・職種別研修(各年1回) ・新規採用職員研修(随時) ・新規採用職員研修(随時) ・新規採用専門職員フォローアップ研修(年2回) ・2・3年目職員向け研修(年1回) ・中堅職員研修(年1回) ・事業検討会(2回)
認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症地或支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。	・認知症初期集中支援チームの支援対象 者数 1センター平均20名
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	要支援者・事業対象者に対して指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業を行う。	・各センター利用者満足度調査 利用結果満足度90%以上
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、 円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びい きいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	<ul><li>・連絡会(月1回)</li><li>・いきいき支援センター職員向け研修 (年3回)</li><li>・いきいき相談室向け研修(年2回)</li></ul>
高齢者の見守り支援事業		
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員(及びスタッフ)の連絡会の開催、活動報告集の作成、学び合い実習等を実施する。	<ul><li>・見守り支援員等連絡会(年2回)</li><li>・活動報告集の作成(年1回)</li><li>・学び合い実習(7~11月)</li></ul>

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
見守り支援員研	修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	<ul><li>・支援員研修(年4回)</li><li>・電話ボランティア養成研修(年1回)</li><li>・電話ボラ・フォローアップ研修(年2回)</li></ul>
名古屋市認知症相談	支援センター運営事業		
名古屋市認知定	相談支援センター運営事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症力ェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案、ピアサポーター活動支援、なごや認知症おでかけあんしん保険事業等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	・地域のネットワークの構築 認い症セミナー1回 有識者会議への参加 認い症疾患医療センターとの連携 ・認い症地域支援推進員の活動支援 連絡会・研修会4回、合同研修会1回 ・初期集中支援チーム員の活動支援 連絡会2回、研修会2回 ・認い症コールセンターの運営 相談件数 1,000件余 ・若年認い症相談支援事業 本人家族交流会12回 相談担当職員研修1回、講演会1回 ネットワーク会議2回 ・認い症カフェの新規開設 30件 ・当事者ピアサポートの活動支援 ・なごや認い症おでかけあんしん保険事業の実施 ・広報啓発 認い症のしおり発行 認い症情報誌WITH 年2回 認い症NEWS 年1回 YouTube、Twitter、Facebook 運営 など

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山	の運営(生活困窮者自立支援事業)	
自立相談支援事業	常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。 なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者にも対応するため、関係機関、地域住民等との連携の推進、訪問支援等のアウトリーチを行う。	
就労準備支援事業	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。 ①生活自立支援訓練:定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練 ②社会自立支援訓練:ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練 ③就労自立支援訓練:就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練	・就労者数 160人
認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の斡旋問整等の業務を行う。	・就労訓練事業所新規認定数 20件 ・就労訓練利用者数 50人
家計改善支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。 また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。	<ul><li>延べ利用者数 130人</li></ul>

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
居(	主支援活動		
	居住支援法人活動の実施	住宅確保要配慮者等に対して、民間住宅等に関する情報や福祉制	• 相談件数 年間36件
		度・生活支援サービス等に関する情報を総合的に提供するとともに、	
		入居中の生活相談や、福祉制度・生活支援サービス等の利用に関する	
		相談等に応じる。	
	居住支援コーディネートモデル事業の運営	居住支援コーディネーターを配置し、入居トラブル等を抱えたセー	• 相談件数 月28件
		フティネット住宅等の大家等への支援や住宅確保要配慮者への入居等	
		の支援を通じて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを	
		進める。	

#### 6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標		
障	<del>障害者</del> ・高齢者権利擁護センター運営事業				
	相談事業	障害者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施	•生活相談件数 27,000件(月2,250		
		する。	件程度)		
		(1)職員による生活相談:随時	・法律相談件数 48件(週1件程度)		
		(2)弁護士による法律相談:週2回(水・金)			
	金銭管理・財産保全サービス	知的障害者、精神障害者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な	·新規契約者 415件		
		方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭	・継続契約者 1,620 件程度(年度末)		
		の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。			
	生活援助員養成•育成	金銭管理サービスの担い手である生活援助員を養成する研修を開催	•生活援助員養成研修(年1回)		
		するとともに、現在雇用している生活援助員の資質向上を図る。	受講者数45名、新規雇用者数40名		
			•生活援助員現任研修(年4回)		
成	平後見あんしんセンター運営事業【委託】				
	成年後見制度に関する専門相談及び相談支援機関	高齢者や障害者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に	• 専門相談件数 48件(週1件程度)		
	のバックアップ支援	関する相談を実施し、制度の活用を促進するとともに、相談支援機関	• 一般相談件数 1,440 件 (月 120 件		
		等のバックアップ支援を行う。	程度)		
		(1)弁護士又は司法書士による専門相談:週1回	<ul><li>区チーム会議の出席 48回(月4回)</li></ul>		
		(2)職員による一般相談:随時			
		(3)区チーム会議を通じた相談支援機関等のバックアップ支援			

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
成年後見制度に関する広報・啓発	高齢者や障害者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に	• 専門相談件数 48件(週1件程度)
	関する相談を実施し、制度の活用を促進するとともに、相談支援機関	• 一般相談件数 1,800 件 (月 150 件
	等のバックアップ支援を行う。	程度)
	(1)弁護士又は司法書士による専門相談:週1回	・区チーム会議の出席 50回(月4回程
	(2)職員による一般相談:随時	度)
	(3)区チーム会議を通じた相談支援機関等のバックアップ支援	
市民後見人候補者養成研修	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について	・パンフレット配布数 3,500部
	広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相	<ul><li>専門相談チラシ配布数 2,400 部</li></ul>
	談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情	<ul><li>ホームページの毎月更新</li></ul>
	報提供を行う。	• 職員講師派遣 40件以上
	また、職員の講師派遣を積極的に対応するとともに、福祉関係者	・福祉関係者向け研修 3回
	向けの研修を開催する。	・啓発シンポジウム 1回
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、	成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市	・30 名程度の登録
後見活動への支援・監督	民後見人」を養成する。(第9期)	
市長申立て事務	市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録	・フォローアップ研修 4回
	者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後	・バンク登録後の実習体験
	見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バン	・バンク登録者の広報啓発活動 10回
	ク登録者への情報提供等を目的に市民後見人 NEWS を発行する。	・市民後見人NEWSの発行 3回
	また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、	• 受任者研修 4回
	サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督	<ul><li>受任者サロン 4回</li></ul>
	を行う。	・市民後見人サポート相談 随時
		•新規受任調整 12件
法人後見活動の支援	後見制度の利用の必要な方で、かつ身寄りのない方等のために区役	・市長申立月 10 件程度の対応
	所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
親族後見人等の活動支援・相談対応	中核機関に期待される親族後見人等の支援のために、親族後見人と	・親族のための申立手続き説明会 5回
	センターが関わりを持つことを目的に、本人・親族を対象とした制度	・親族後見人のための相談会 5回
	及び申立手続きについての説明会、親族後見人のための相談会を開催	
	する。	
権利擁護支援協議会の運営	専門職団体や関係機関による「協議会」において、構成団体間の連	<ul><li>協議会 2□</li></ul>
	携強化、中核機関の取り組みに関する協議、地域の「チーム」への支	•部会 随時開催
	援等を通じて把握した地域課題の情報共有や支援策の検討を行う。	
	【協議会委員:14名、オブザーバー:名古屋家裁】	
法人後見センターなごやかぽーとの運営	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等の判断能力が不十分な	•法人後見受任件数 計60件
	方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成	・職員または法人後見支援員による被後
	年後見人等として財産管理や身上保護等を行う。	見人等への訪問(月1回以上)
なごやかエンディングサポート事業の実施	単身等で自身の死後に不安を抱える高齢者と葬義・納骨、死後の債	<ul><li>新規契約者数 24件</li></ul>
	務の支払い、残存家財処分等を行う契約を締結することで、安心した	
	生活を送ることができるよう支援する「なごやかエンディングサポー	
	ト事業」を本格実施するとともに、関連する取り組み等と連携し総合	
	的な事業を創設していきます。	
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】		
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、	•相談近件数 450件
	専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	
高齢者虐待相談研修事業	高齢者虐待の受理機関職員や保健福祉従事者を対象に、高齢者虐待	• 受理機関向け研修 年3回
	に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行	・保健福祉従事者向け研修 年2~3回
	う。	(いきいき支援センターと連携)
高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ	・他機関主催研修等への講師派遣15回
	講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	•講演会開催(市民、民生委員対象各1
		・社会福祉研修センターとの連携による
		講義(年間5回、障害と合同)
		・ 啓発資料の配布

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例への アドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。また、施設従事者虐待 に関するアンケート調査について実施する。	・虐待相談センター委員会 年1回 ・調査票の作成・発送
障害者虐待相談センター運営事業【委託】		
障害者虐待相談事業	障害者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、 専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	• 相談延件数 300 件
障害者虐待相談研修事業	障害者虐待の受付機関職員や保健福祉従事者を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・受付機関向け研修 年3回 ・保健福祉従事者向け研修 年2~3回 (基幹相談支援センターと連携)
障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ 講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 15 回 ・講演会開催(民生委員対象 1 回) ・社会福祉研修センターとの連携による 講義(年間 5 回、高齢と合同) ・啓発資料の配布
障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例への アドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。また、施設従事者虐待 に関するアンケート調査について実施する。	・虐待相談センター委員会 年1回 ・調査票の作成・発送
障害者差別相談センター運営事業【委託】		
障害者差別に関する相談、調査及び調整	障害者本人やその家族、事業者等から、差別に関する相談を受付け、 状況に応じて現地調査・事実確認を行い、差別の解消に向けた調整を 行う。	•相談受付実件数 年300件
障害者差別相談窓口従事職員向け研修	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に対応する上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年4回 ・研修参加者満足度 90%以上

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者差別解消の推進を目的とした広報啓発	障害当事者や一般市民、民間事業者、福祉関係者等に向けて実施する講座や講演会、センターニュースやホームページなど様々な機会を通じて、障害者差別解消法や条例の理解や差別相談センターの機能や 役割などの理解を促す。	・出前講座の実施 年50回 ・市民向け講演会の開催 年1回 ・事業所向けセミナーの開催 年1回 ・センターニュースの発行 年2回
障害者の差別解消にむけた建設的対話モデル事業	障害者差別解消に向け事業者と当事者による建設的な対話の場を設け、事業者による合理的配慮の提供や事前的改善措置(環境整備)について検討し、実施する。	・意見交換会の実施 年3回
名古屋市障害者雇用支援センターの運営		
障害者就労支援センター事業【補助】	ハローワークへの同行など就職活動の支援、生活習慣の形成・健康管理・金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言、就職を希望する障害者、あるいは在職中の障害者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行うほか、企業に対してそれぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての助言を行う。 併せて、地域の障害者就労支援機関等社会資源との連携・協働の仕組みづくりを図り、障害者が自立できる地域づくりを目指す。	<ul> <li>新規登録者 100名</li> <li>・障害者に対する相談・支援件数</li> <li>6,990件</li> <li>・就職者 55名</li> <li>・定着率(就職後1年経過)80%以上</li> <li>・初回相談件数 150件</li> </ul>
就労移行支援事業・就労定着支援事業 【障害福祉サービス】	指定就労移行支援事業(定員20名)として、就職を希望する障害者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座・土曜生活支援講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援及び就職後の職場訪問・個別面談などによる職場定着支援を半年間実施する。就職から6ヶ月経過後は、指定就労定着支援事業として、就職後3年6ヶ月まで職場環境改善等定着支援を継続していく。	<ul><li>・月の平均利用人数17名</li><li>〈就労定着〉</li><li>・月平均利用者40名</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉サービス苦情相談事業	主に本会の第2号会員(社会福祉施設・事業者)の苦情解決の仕組みにおける共同設置型の第三者委員として施設への苦情・相談を受け付け、調査及び助言等の実施や苦情調整委員会での審議等により、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。また、会員施設向け事業である苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」の充実を図り、当センターの活用を促す。	<ul><li>・「訪問相談事業」 5回</li><li>・「サポートくん」 10回</li><li>・苦情相談事業研修会 2回</li></ul>
経営者・施設長セミナー	社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸 課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、 管理者としての自己研鑚を図る。 なお、新型コロナ感染拡大状況に応じ、オンラインまたはオンライ ンと集合型のハイブリッドなど、対象者の参加しやすい方法を積極的 に取り入れる。	<ul><li>・年3回</li><li>・施設部会委員会と連携</li><li>・名古屋民間保育園連盟、名古屋市社会的養育施設協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施</li></ul>
施設生自研修支援事業	本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。	• 総額100万円
社会福祉研修センターの運営【委託】		
障害の理解を目的としたホームヘルパー現任研修	障害福祉サービスで従事している者(介護福祉士、ホームヘルパー等)を対象に、障害特性等の理解を深める研修を実施する。	<ul><li>・定員充足率 80%以上</li><li>・満足度 80%以上</li></ul>
認知定対応型サービス事業開設者研修 認知定対応型サービス管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。	・認知定対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知定対応型サービス管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担 当者研修 2回 ・受講者満足度 80%以上

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	名古屋市及び愛知県内の障害者福祉サービス事業所で従事するサー	•受講者満足度 80%以上
フォローアップ研修	ビス管理責任者・児童発達支援管理責任者を対象に、自らの業務を振	
【愛知県社協と共催・共管】	り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施する。	
	本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知	
	県社協が受託し、共催・共管で実施する。	
介護職員等キャリアアップ研修	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技	・定員充足率 80%以上
	能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実	・理解度・役立ち度 80%以上
	施する。(名古屋市介護保険事業者連絡研究会とのコンソーシアムによ	
	り実施)	
高齢・障害福祉職員研修	介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事	・定員充足率 80%以上
	業所等に所属する職員に対し、幅広い知識及び専門的技術等の習得が	・理解度・役立ち度 80%以上
	可能な研修を実施することにより、職員の資質の向上と利用者の処遇	
	向上を図る。	
社会福祉研修センターの運営【独自事業】		
介護職員初任者研修	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習	• 2回実施
(旧:ホームヘルパー2級養成研修)	得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、	•定員充足率 90%以上
	なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。上半期を	• 受講者修了率 100%
	求職者支援制度の職業訓練として、下半期を通信制での実施とする。	
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取得を目指す方を対象に、筆記講検対策として、	•連続講座定員充足率 70%以上
	土日での6回連続講座及び模式・セミナーを実施し、資格取得支援を	模式• 长力定員充足率 90%以上
	行う。	•受講者満足度 80%以上
認知定介護基礎研修	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し認知症高齢者	・認知症介護基礎研修(e ラーニング)
認知症介護実践者研修	の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の	実施期間 5月~3月
認知症介護実践リーダー研修	向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、サービスの充実を図る。	受講者数 300名以上
	4年度は、認知症介護実践者研修及び認知症介護リーダー研修ともに	•認知症介護実践者研修(2回)、認知症
	新カリキュラムへの対応を図り、実施する。	介護実践リーダー研修(1回)
		各研修定員充足率 80%以上
		受講者修了率 100%

#### 7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

	450万90万(4月日で主力・()に1日に1日は1日は1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1日に1	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	
とだ	とだがわこどもランドの管理			
	自由に遊べる場の提供	屋内・屋外を問わず、誰もが安心して安全に、自由に遊べるよう場を提供する。 なお、次期指定管理申請に向け、現状の業務について分析や見直しを行い、引き続き受託ができるよう万全な準備をし、継続受託を目指す。	• 来館者数 400,000名	
	児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 ・企画事業、イベント ・クラブ活動 ・子育て支援活動 ・中高生の居場所づくり 他	乳幼児及びその保護者、小学生から高校生世代まで多様な年齢、対象に応じた各種企画事業・イベントを、創造の部屋など各部屋の特性を活かし実施する。また、『こどもの相談(個別相談)』『子育て支援講座』等の子育て支援活動や『クラブ活動』、屋外企画『プレーパーク』、こどもランドの同学区内にある『共生型サロン』への協力などを行う。	2,200 回 60,000名 ・クラブ活動 320 回 6,500名	
	広報紙の発行、ホームページの運営	広報紙「トコラ」やホームページを通じて、施設及びイベント内容を広く周知し、来館を促す。 また、SNS(Twitter、Facebook、YouTube、Instagram)を 積極的に活用する。	<ul><li>・広報紙「トコラ」毎月発行 年間62700部</li><li>・雑誌・イベント情報サイトへの掲載回数 合計250件</li></ul>	
	児童館職員研修	各区児童館職員等を対象に、児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を県児童総合センター及び県児童館連絡協議会と連携し開催する。	•6回 300名	
	児童館交流事業	市内16児童館の子どもたちを対象とした児童館交流大会(オセロ・卓球・ボッチャ)を開催し、児童館・子ども同士及び児童館同士の交流を図る。	・オセロ大会 60名 ・卓球大会 90名 ・ボッチャ大会 60名	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標		
は対学園の管理				
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	高齢者の生きがいづくりと地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯱成学園を運営する。新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図りながら、安全な学園運営を進めつつ、次年度を見据えた積極的な学生募集を行う。 定員 760名、就業年限 2年 11 専攻32 クラス(各学年16 クラスの計32 クラス) なお、次期指定管理申請に向け、市社協総務部と共に新たな学園運営の具体案を検討・提案するとともに、実現化への準備を行う。	<ul> <li>教養講座 各学年20回程度</li> <li>(新型コロナ対策のため 1 年生は順番に ビデオ視聴で受講)</li> <li>・専門講座 各学年27回程度</li> <li>(新型コロナで休講の場合、ビデオ視聴で 受講)</li> <li>・地域活動学習講座 各学年7回程度</li> <li>・4月~8月に検討会等 4~5回</li> </ul>		
学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式の他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する。	・入学式、オリエンテーション、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング(年2回)		
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動(32クラブ)、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	・クラブ 年間活動日数約26日 ・クラス発表 年2回		
一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の 推進に資する事業の実施 鯱城ホールの貸出事業の実施	<ul><li>・納京健康講座 年5回</li><li>・公開講座 年3回(うち1回オンライン)</li><li>・各種陶芸教室 年2~3回</li></ul>		
学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の 開催		・運営委員会 年2回 ・カリキュラム編成委員会 年1回		

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	
総合	総合社会福祉会館の管理・運営			
	会議室等の貸し出し(指定管理)	社会福祉振興を目的とする活動を行う団体等に対して総合社会福祉	<ul><li>利用率75%以上</li></ul>	
		会館7階各会議室の貸出し業務を実施する。	・満足度調査:概ね満足している以上	
		また、設備機器等の計画的な更新や補修を行い、清潔で快適な利用	90%以上	
		環境を提供し、安全・安心で利便性の高い会館づくりに努める。	・次期指定管理者の公募に向けた対応	
		さらに、接遇向上のキャンペーンを実施し、利用者満足度の高いサ		
		ービスを提供する。		
		なお、令和3年度に予定されていた次期指定管理者者選定が見送れ、		
		指定管理者期間が1年間延長されることとなったが、令和4年度に改		
		めて次期指定管理者の公募が行われることから、現状の業務について		
		分析や見直しを行い、引き続き受託ができるよう万全な準備をし、継		
		続受託を目指す。		
総	合社会福祉会館事業の実施			
	発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子とも	• 発達援助教室実施 75 回	
		に集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教	・フォローアップ相談実施 40回	
		室」を実施する。		
		また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に		
		支援するための「フォローアップ相談」を実施する。		
	福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触	•利用人数 450名	
		れる機会を提供するため福祉図書・資料の配備や、主に会館利用者に		
		対する機材の貸出を行う。		
	福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供	•利用人数 1,000名	
		する。		
	「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打	•利用人数 3,000名	
		ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の		
		展示・販売を行う。		

#### 8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、 コロナ禍での取り組み等を集約し、より効果的に介護予防、ならびに 地域活動の参加促進が図れるよう支援する。 受託者の公募が行われる予定のため、全区受託できるよう支援する。	<ul><li>・合同連絡会 2回</li><li>・職種別連絡会 1回</li><li>・プロポーザル・企画研修 1回</li><li>・連絡会等を通じた職員間の情報共有</li><li>・全区受託に向けた支援</li></ul>
はばたきサポート事業【基金】	児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助とするために、下記の経費の一部を助成する。 (1)就職又は進学希望者の運転免許取得費 (2)就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費	・合計30件の応募
緊急小口資金償還事務	緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。	<ul><li>緊急小口資金等債権管理委員会の開催</li></ul>
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉 資金貸付事業(総合支援資金を含む)」について、窓口となる16区社 協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技 術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。 また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特例貸付については、 受付期間が延長する場合は、引き続き、区社協が円滑に業務を遂行で きるよう県社協と連絡調整を図る。	•区社協定期事務調查 4区
福祉相談	本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。 (平日8時45分~17時15分)	・相談支援記録システムによる支援経過の 蓄積及び市・区社協相談体制の検討
東山霊安殿の管理運営	生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がいない方等の遺骨を預かり、慰霊する。また、納骨申請件数の増加を受けて将来的に納骨スペースが不足しないための対策について関係機関等との調整を継続する。	<ul><li>納骨受付 月1回</li><li>月例法要 4回</li><li>慰霊祭 1回(11月)</li><li>總持寺への訪問 1回(10月)</li><li>納骨期間を経過した遺骨の合葬</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。	<ul><li>・児童館長会 11 回</li><li>・福祉会館長会 11 回</li><li>・児童館: 職員研修等 5 回</li><li>・福祉会館: 職員研修等 3 回</li></ul>
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の職員 採用事務、会議・研修等を開催するほか、「福祉会館めぐり」や「中学 生の学習支援事業」など全館に共通する事業の実施を支援するなど、 区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	<ul><li>・児童館長連絡会 随時</li><li>・福祉会館社協館連絡会 随時</li><li>・児童館担当者会・研修 2回</li><li>・福祉会館担当者会・研修 2回</li></ul>
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して 行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相 談所事業への助成を行う。	_
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	年末年始における臨時相談窓口事業、住所不安定者支援事業及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	_
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通 じて区社協において実習生を受け入れるための連絡問整を行う。また、 実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者(職 員)の配置に支障がないよう、養成に努める。	交換会への参加 1回
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や 就労体験を受け入れる。	<ul><li>中間的就労(雇用型):1名</li><li>中間的就労(非雇用型):1名</li><li>就労体験:5名</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社協ボッチャ推進プロジェクト	誰もが気軽に参加、交流できるスポーツ「ボッチャ」を軸に、児童や企業、大学等との連携を深める「社協ボッチャ推進プロジェクト」により、地域共生社会の実現に寄与するとともに、職場風土・環境ブ	・児童館対抗ボッチャ大会の開催 1回
	くりにも活用します。	・企業ボッチャ体験会の実施 【社内】 ・職場対抗ボッチャ大会の開催 1 回

#### 9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
理事会、評議員選任・解任委員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため、理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会を開催する。	<ul><li>・理事会の開催(年4回)</li><li>・評議員会の開催(年3回)</li><li>・評議員選任・解任委員会の開催(年2回)</li></ul>
会計監査人及び内部監査人の設置	社会福祉法人制度改革で求められる内部管理体制の強化に取り組む ほか、会計監査人による監査を受けることにより、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを適切に行います。	・会計監査人による期中監査及び期末監査 の実施 ・内部監査人による内部監査の実施
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	・部会委員会の開催 (年2回) うち1回は 区社協会長研修会と併催
社会福祉施設部会の運営	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会で、本会の施設関連事業について協議するとともに、部員間の連携促進のための取り組みを検討、実施する。 部会の取り組みとして、コロナ禍で工夫して実施されている「社会福祉法人の地域における公益的な取組」の事例ムービーを作成し、会員専用サイト等で発信する。 なお、「大都市社会福祉施設協議会(広島市大会)」は令和5年11月に延期。	<ul><li>部会委員会の開催(年3回)</li><li>公益的取組事例ムービー作成・発信(年3回)</li></ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「第3次経営戦略計画」の進行管理・評価	「第3次経営戦場計画」の推進及び進行管理・評価のため、計画評	• 評価チーム会議開催 (脳時)
	価チームにおいて当年度の取り組み状況の評価を行うとともに、計画	• 推進チーム会議開催(脳時)
	推進チームにおいてその評価を踏まえた新たな課題および計画の見直	• 経営改善会議(随時)
	しについて協議する。	
組織防災としての事業継続のための備品・設備等の整	地震・風水害対応マニュアル(事業継続計画)に基づいて、食糧等	• 各所属への食糧等の配備
備	を配備する。	
企業との連携促進	各企業の地域貢献活動を把握するとともに、地域福祉の課題やそれ	・ウェルフェア 2022 への協力(年 1 回)
	に対する取り組みといった情報を提供したり、交流や学習の機会を提	<ul><li>Hatch Meetsへの参加(年6回)</li></ul>
	供したりすることで、企業の地域貢献活動の促進を図る。	<ul><li>各企業の地域貢献活動の支援(脳時)</li></ul>
第2次広報機器計画の推進・評価	第2次広報機器計画に基づき、各戦略に位置付けられた年次計画等	・広報に関する専門チーム会議の開催
	に沿って実施項目の企画運営及び進行管理・評価を実施する。	(年6回)
アニュアルレポートの発行	本会の各年度の取り組みや財務状況等を伝えるため、本会会	・アニュアルレポートの発行 年1回
	員や行政、関係団体等向けにアニュアルレポートを発行する。	
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信す	・「ふれあいなごや」の発行 年4回
	るとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあ	
	い名古屋」を発行する。	
組織・事業紹介しおり及びパンフレットの発行	事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行し、	• しおり 1,500 部発行
	活用する。あわせて、市民向けの事業紹介を目的としたパンフレット	<ul><li>パンフレット2,000部発行</li></ul>
	の積極的な活用を図る。	
Web サイト等電子媒体による広報	一般市民や関係者等に向け、分かりやすく情報提供するため、コン	・Web サイトアクセス数 20,000件/
	テンツの改良を図りながら本会 Web サイトを運用する。また、市社	月平均
	協フェイスブックや YouTube チャンネルを継続し、タイムリーな情	・フェイスブック「いいね!」数 50件
	報発信を行う。	(年間)、リーチ数 1,500 人/月平均
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作	•500 冊発行
	成し、関係機関等に配布する。	
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内	・他所属との情報共有など効率的・効果的
	容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地	なシステムの運用についての検討
	域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設(2号)、福祉関	・新規入会 32事業・団体
	係団体(4号)、市民活動団体(5号)の加入を促進することにより、	
	施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基	
	盤を強化する。	
会員情報管理システムの運用	第2、4、5号会員の情報を管理するためのシステムを運用するこ	· 会費請求 (5月)
	とで、管理事務の効率化と経費の軽減につなげる。また、システムを	
	活用した有効な情報収集の方法を検討し、会員還元事業の充実や会員	• 情報発信(通年) - ************************************
	間ネットワークづくりに寄与する。	・有効な情報収集方法の検討(通年)
市社協サポーター(賛助会員)の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく	•個人 45名
	「市社協サポーター」を広く募集する。	• 法人 • 団体 10団体
福祉基金の運営	「令和2~6年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」に基づき、	•目標額 3,000万円
	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR	• 遺贈用パンフレットによる信託銀行等
	等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福	金融機関へのPRの実施
	祉基金を財源とした事業の執行の透明性を確保するため、福祉基金運	・民生委員・児童委員大会等での募金活動
	営委員会を開催し、適切に実施する。	の実施、街頭募金の実施
	遺贈に関する講演会や専門相談の開催など継続的なイベントの開	
	催、コロナ禍における周知方法、街頭募金のあり方、電子決済を活用	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
	した寄付の仕組みの検討など、時代に即した新たな寄付の仕組みを開	<ul><li>広報紙・ホームページでの広報</li></ul>
	発し、本市におけるより一層の寄付文化の醸成を図る。	・新たな寄付の仕組みの開発
		・事務部部職員等の配置
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会 Web サイト及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならび	・Webサイト広告掲載件数 年間5件
	に全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	(1件につき3カ月間掲載)
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイ	•受験者数130名以上
	トの活用、パンフレットや動画によるPR、インターンシップの開催、	<ul><li>法人説明会:3月~6月</li></ul>
	オンラインツールの活用や区社協の協力を得た法人説明会及び職場体	<ul><li>採用試験:6月~8月</li></ul>
	験の実施等により、採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動、	(一部環境区分は時期を分けて実施)
	公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱をイ方法中心と	・インターンシップ:8月~2月
	した採用活動を行う。また、上半期の活動で採用必要数に不足が見込	• 大学主催説明会への積極的な参画
	まれる場合は下半期での採用調像実施も検討する。	• 採用辞退の防止

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
本会を支える人材の育成		
職員向け研修の実施	一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修(階層別研修)」を中心に実施する。 その他、各専門職を対象とした専門研修、ハラスメントの防止や適切な労務管理等のテーマ別研修を随時実施する。	• 研修満足度平均 4.0 以上
「人材確保・育成・定着指針」に基づく人材の確保・育成等の実施	職員の目指すべき姿(求められる人材像)と、それに向けた確保(採用)、育成、育成方策を明らかにした指針と個別の計画を基に、人材の確保・育成等を行う。また時世やニーズに即したキャリアマネジメント方針を策定するための検討会を設置し見直し等を行う。	• 個別計画の策定 • 実施 (継続)
社会福祉士資格取得助成制度精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士・精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成等することで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。	
職員提案制度の実施	市・区社協の全所属一斉で、市民サービスの向上、職場環境の改善や事務の効率化等についてのアイデアを募る。	・制度の周知(7月)
職員研究開発助成制度の実施	職員個人やグループの自主的な研究意欲の受け皿として、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に実施する。また、職員提案制度のアイデアの中からも、優れた提案については、この制度を活用してさらなる研究ができる仕組みを試行する。	・制度の周知(7月)
社会福祉協議会活動名古屋会議〜職員チャレンジ発表会〜	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から 公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、 日々の業務を振り返り、職員の資質向上の機会とする。なお、さらな る内容の充実に向け、開催方法や評価内容等について検討を行う。	・10事例以上の応募
名古屋市役所への職員派遣	行政との密接なパートナーシップのもと、行政の業務に直接携わる機会を通じて幅広い視野を身に付け、関係職員との交流によりネットワークを構築し、その経験を活かし公共性の高い本会の地域福祉関係事業を推進する人材を養成するため名古屋市役所へ職員を派遣する。	・職員の派遣 1名

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力を行う。	_
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	
名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局として共同募金の積極的な周知・ PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入 事務等に協力する。	_